



みずほ証券がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のスターアジア不動産投資法人<3468>について、みずほ証券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、5.58%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。